

令和４年度 第１２回高山市教育委員会定例会議事録

- １．日 時 令和４年１２月２６日（月） 午前９時００分から
- ２．場 所 高山市役所 行政委員会室
- ３．出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、直井教育総務課長、牛丸学校教育課長、牛丸文化財課長、南元学校給食センター所長、学校教育課 松下、教育総務課 新家
説明員 西永市民活動部長
- ４．欠席者 委員会 欠席なし
- ５．署名者 白田委員

午前９時００分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者６名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。
ただ今から、令和４年度第１２回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「白田委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 令和４年度第１１回定例会の会議録の承認を行います。
定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 令和４年度第１１回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、令和４年度第１１回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、令和４年度第１１回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第１、議第２２号「令和４年度要保護及び準要保護児童生徒

の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第22号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第22号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明> 非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第22号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、議第23号「高山市小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 今回新たに研修主事というものを置くことになったわけですが、その役割等について教えてください。

○牛丸学校教育課長　　研修主事の役割はコンプライアンス研修をはじめとする各種研修の計画立案ですので、今後学校で行う研修の充実を図っていきたいと考えています。

○白田委員　　研修等についてはこれまでも各学校において行っていたと思いますが、今回の研修主事の設置によりどのように変わるのでしょうか。

○牛丸学校教育課長　　研修主事を置き研修に関する担当を明確にすることで、研修の充実が図られます。

○野崎委員　　学校に研修主事を置くことによって、児童生徒へのメリットとしてはどのようなことが考えられますか。

○牛丸学校教育課長　　児童生徒へのメリットとしては、教員の資質向上が図られることです。コロナ禍により教員の研修機会が限られていましたので、研修主事の設置を機に研修の充実が図られるよう市としてもバックアップしていきたいと考えています。

○長瀬委員　　市内には小規模校も多く、他人の授業を見る機会も限られていますので、そうした視点での支援の充実についても取り組んでいってほしいと思います。

○牛丸学校教育課長　　授業の研修については、昨年度より実施している若手職員対象の希望型研修「わくわくチャレンジ」の参加拡大を図るなど、研究所と共に充実していきたいと思います。

○白田委員　　教員数の少ない小規模校においては、研修主事の設置によって教員の負担が大きくなるのでしょうか。

○牛丸学校教育課長　　各校の研修については、現在も教務主任が中心となって進めていますので、小規模校においては、教務主任が研修主事を兼務するなどして対応することとしています。

○中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　　それでは、ただ今議題となっております議第２３号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって、議第２３号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第３、議第２４号「高山市教育委員会における高山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○直井教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 今後、役所の書類が電子化されていくと思われますが、そのデータの保管方法についても十分に留意して進めていただきたいと思います。

○中野谷教育長 従来どおり書類での手続きを望む方については、どのような対応になるのでしょうか。

○直井教育総務課長 オンラインでの申請には情報通信環境が整っていることが前提となりますので、そうした環境が整っていない方には、紙ベースでの申請を認めるなどの対応が必要と考えられます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第２４号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２４号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第４、議第２５号「高山市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○直井教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第２５号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

り決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第25号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告56「不登校児童生徒の保護者向け講演会・交流会について」を事務局より報告願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 まずは会に参加いただいた桑谷委員、白田委員からそれぞれ感想をお願いします。

○桑谷委員 講演会後の交流会では参加者の話が尽きず、もう少し時間があつた方がいいとも思いましたが、参加者にとっては悩みを吐き出すよい機会になったようでした。参加者同士の意見交換の場だけでなく、教育委員会としても今後の取り組みにつながる非常に良い交流会になったと思います。

○白田委員 交流会ではグループ分けについてもきめ細かい配慮がなされていたようで、不登校の期間が長期化している子の保護者と不登校になって間もない子の保護者が同じグループになることで、最近不登校になった子のいる保護者からは先輩保護者のアドバイスが非常に参考になったとの意見があつたことが印象的でした。

一方、不登校について思うことや困っていることとして、「最初に悩んだときに、それをキャッチしてくれるシステムがほしい」というものがありましたが、可能であればその内容を詳しく確認し具体化することで、児童生徒の不安を少しでも取り除くことにつながるのではないかと思います。

参加した保護者からは、参加したことによって気持ちがすごく楽になったとの声をいただきましたので、今後も継続して行ってほしいと思います。

○長瀬委員 今後に向けては、アウトリーチ型の支援を充実させ、一步踏み出すことに躊躇している保護者にその一步踏み出すきっかけをつくることが重要です。一方、今回の参加者から頂いた意見の中に、「保護者への情報提供が乏しい」というものがありますが、市の施策に関する情報提供については、広報たかやま等で行っているものの、それが保護者に十分に届いていないように感じます。届けたい人に対して情報が届くための工夫を考えていく必要があると思います。

○牛丸学校教育課長 届けたいところになかなか情報が届かないことについては課題ととらえてい

ます。今回参加いただいた保護者の名簿を作成することができましたので、今後はそのつながりを大事にしながら必要な情報を届けていきたいと考えています。

○丸山委員 支援する学校側においても、自分の学校だけで抱え込んでしまうのではなく、周囲に気軽に支援を求められる環境づくりも必要と感じました。

○白田委員 であい塾のたよりを個別の方にデータで渡すような環境はあるのでしょうか。

○牛丸学校教育課長 各学校でそうした環境が整っているかどうかについては把握してはいませんが、であい塾への電話相談が今年度1000件をこえるなど、認知が広がっているように感じています。

○桑谷委員 不登校への対応については、であい塾やフリースクールにも気軽に支援を求めながら複合的に取り組んでいってよいということ、児童生徒と接する機会の多い学級担任にも伝えていってほしいと思います。

○長瀬委員 今回の参加者の中には、高校進学後の相談体制について心配する声があるようですが、高校でもきめ細かく相談相談できる体制が整っているということを伝えてほしいと思います。

○丸山委員 今回フリースクールの関係者にも会に参加いただきましたが、であい塾も含め、学校に行くことができない子ども達が学んだり、人と関わったりすることができる環境が整えられるよう、うまく連携していってほしいと思います。

○中野谷教育長 不登校に関しては、従来の方法だけでは解決できず、様々な組織と連携して取り組んでいかなければならない課題です。そのため、現在構想を進めている教育支援センターのような中核となる組織が必要と考えており、来年度に向けて、職員体制の確保も含め検討を進めているところです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第6、報告57 高山市小・中学校におけるICTの活用状況について」を事務局より報告願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 以前は映像制作に大変苦勞していたものですが、最近ではパソコンの映像制作ソフトも充実してきており、いい環境にあります。また、感性が磨かれ、将来様々

な道につながる非常に良い取り組みでもありますので、指導する教員の技術も高めながら取り組んでいってほしいと思います。

○野崎委員 これまでも花里小学校などの学校訪問の際にタブレットの活用の様子を見させていただきましたが、今回、児童生徒一人ひとりが自分なりに作成した映像作品を発表し、互いに評価する様子を見て、タブレットには様々な機能があることを改めて認識しました。

○丸山委員 タブレットでの映像制作には様々な処理技術があり、互いに教えあい刺激しあうことで、制作技術を更に高めることができますので、各校が制作した映像作品については、他の学校でも視聴できるようするとよいと思います。

○白田委員 特別支援学級の児童生徒にも映像制作に関する才能がある子もいるかもしれませんので、こういった機会を是非設けていただきたいと思います。

○丸山委員 映像制作の取り組みを通じて、ＩＣＴを使いこなす力にとどまらず、映像を通して何かを伝える力が身についてきているように感じました。特に丹生川中学校が制作した映像作品は、観光客などに対して郷土の魅力を効果的にＰＲしていくという視点から、入念に調査して制作している印象を受け、将来の取り組みにもつながっていくのではないかと感じました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午前１０時４５分からとします。

(休憩 午前１０時３０分～午前１０時４５分)

○中野谷教育長 次に、日程第７、協議９「令和５年度予算要求について」を事務局より説明願います。

○田中教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○西永市民活動部長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 事業見直しの一つとして、飛騨高山文化芸術祭については来年度の予算要求がなされておりませんが、今後の方向性について教えてください。

○西永市民活動部長 飛騨高山文化芸術祭は３年に１度、大きな予算を計上して開催していますが、

毎年実施するような方法にできないか検討しているところです。

○桑谷委員 全国的には文化芸術祭を開催し集客に繋げている自治体が増えている中で、今回の見直しの方向性はそうした流れに逆行している印象を受けます。

○西永市民活動部長 全国的には、瀬戸内の直島など大規模な文化芸術祭を開催し、観光誘客につなげている取り組みはありますが、そこまでの予算を投じて芸術祭を開催するよりも、市民の文化芸術活動を充実し地域に根付かせる方向に向かったほうがいいのではないかということを検討しているところです。

○長瀬委員 次年度の予算要求にあたっては、教育委員会点検評価において示された方向性が反映されているべきと考えています。例えば、今回B評価としている心の教育推進事業では、評価における今後の方向性に「保健相談員等の増員は必要」とありますが、こうしたものは、人材確保の面からすぐに対応することは難しいこととは思いますが、次年度予算要求の中で大きく取り上げていくことが、点検評価制度の実効性を高めていくことにもつながると思います。

また、市民活動部の来年度予算要求において、地域課題解決型若者活動支援事業補助金を新設するとのことですが、大変ありがたいことだと思いました。これまで以上に高校とも連絡を取り合いながら推進していったほしいと思います。

○西永市民活動部長 地域課題解決型若者活動支援事業補助金については、市長公約でもあり、いろいろなことをやりたいという若者をどのように支援していくのかを検討し、こういった支援制度を立ち上げることとしたものです。若者支援については、例えば起業であれば商工部門など、複数の部署で検討しており、そういった取り組みを個別に実施するのか、パッケージとして実施するのかについて、市のどの部局が中心となって取り組むかも含めて、調整しているところです。

○桑谷委員 最近の物価の高騰により、建築資材にも影響が出ていると伺っていますが、学校施設等の中長期的な整備計画への影響にはどのように対応していくのでしょうか。

○直井教育総務課長 物価高騰が整備計画に与える中長期的な影響については、市の財政計画の中で、計画した事業が計画的に推進できるよう調整していきたいと考えています。

○野崎委員 市民活動部の予算要求のポイントの一つに「安全への備えと災害時の対応強化」が掲げられていますか、その具体的な取り組みについて教えてください。

○西永市民活動部長 「安全への備えと災害時の対応強化」については、主には、協働のまちづくりの推進の中で取り組んでいくものです。協働のまちづくりに関する取り組みについては、今年度4月に共通の指針を策定し、その中で、今後地域が活動していくポイントとして、「地域防災」「地域福祉」「地域コミュニティ」の3点を掲げ、そ

れらについて行政も一緒に取り組んでいくこととし、予算化しているところです。

○中野谷教育長 給食の質の改善について次年度予算において検討していることを説明願います。

○南元学校給食センター所長 給食の質の改善に関する来年度予算の要求内容としては、現在市内には5つの給食センターがあり、設備面での違いによって提供できるメニューに差が生じていることから、その対応のための予算を計上しているところです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○直井教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、「サッカー競技場の整備について」の報告をお願いします。

○西永市民活動部長 <資料に基づき説明>

○白田委員 サッカー以外の競技でも利用することはできるのでしょうか。また、車椅子対応はどうなっていますか。

○西永市民活動部長 サッカー競技向けに丈の長い芝を設置することから、利用に向かない競技もありますが、サッカー以外で利用することは可能です。また、施設については、極力段差をなくす予定ですので、車椅子での利用も可能です。

○桑谷委員 観客席についてですが、少年用サイズでコートを利用する際には、サイドに観客席がくるような配置にはなっていませんが、こうした部分に観客席を設置するといった議論はなかったのでしょうか。

○西永市民活動部長 少年用サイズのコートで利用する際のサイド部分にまで観客席を設けることはできませんでしたが、控え選手用のベンチなどが設置できるスペースは確保しているところです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○西永市民活動部長 <MAP' 4 MUSIC FESTIVALについて報告>

○牛丸文化財課長 <令和4年度冬季特別展について報告>

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和4年度第12回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時40分閉会